

補装具の効果的なフォローアップ に関するシンポジウム

令和2年度厚生労働科学研究費補助金：補装具費支給制度等における適切なフォローアップ等のための研究（20GC1012）

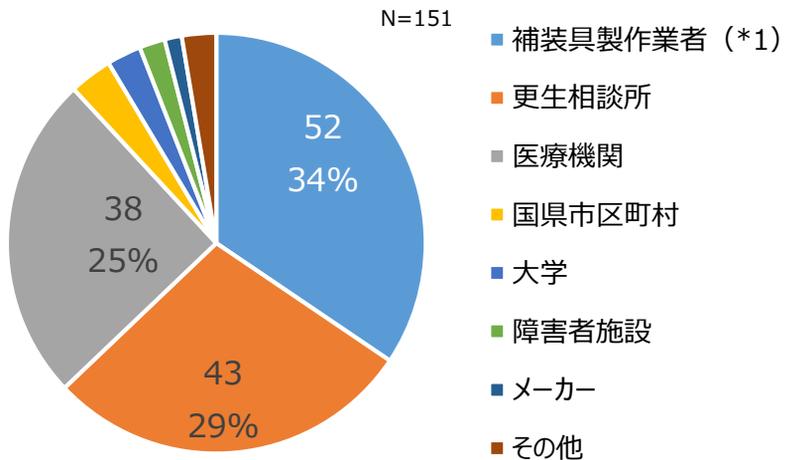
アンケート回答結果

沢山の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

シンポジウム参加者
219名
(会場：7名 Web：212名)

問1 あなたの所属機関は？

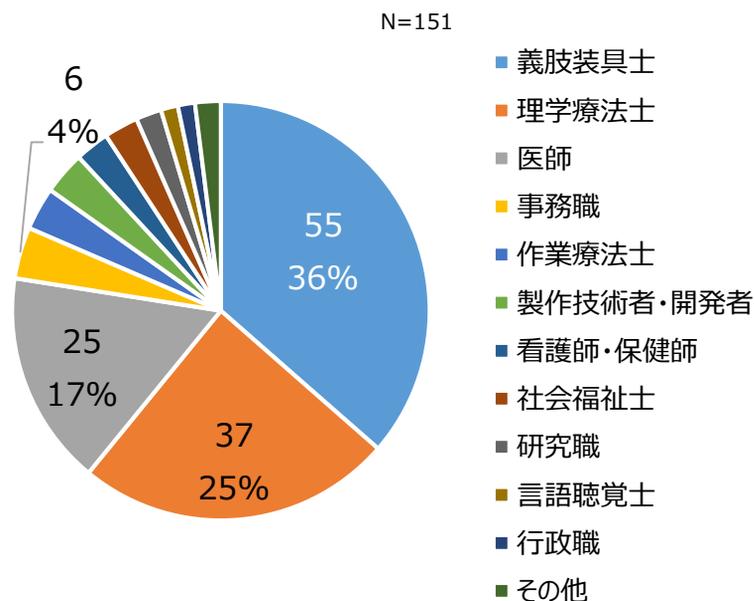
所属機関	回答数
補装具製作者（義肢装具士等）	52
更生相談所	43
医療機関	38
国県市区町村	5
大学	4
障害者施設	3
メーカー	2
その他	4



(*1) 義肢装具士等

問2 あなたの職種は？

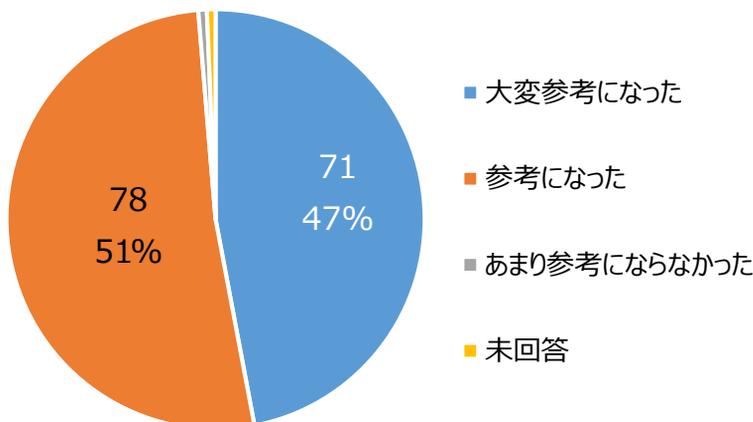
職種	回答数
義肢装具士	55
理学療法士	37
医師	25
事務職	6
作業療法士	5
製作技術者・開発者	5
看護師・保健師	4
社会福祉士	4
研究職	3
言語聴覚士	2
行政職	2
その他	3



問3 今回のシンポジウムの内容について

N=151

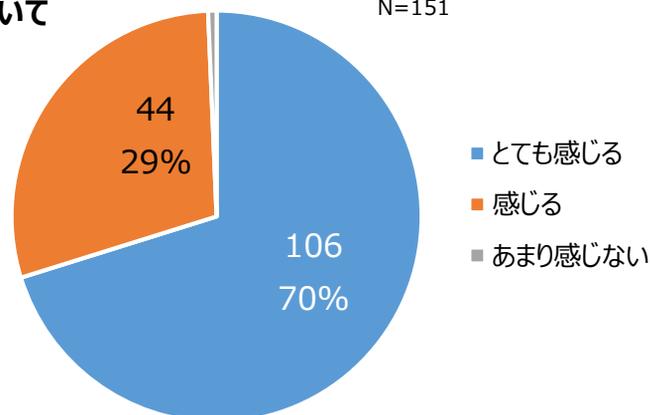
今回のシンポジウムの内容	回答数
大変参考になった	71
参考になった	78
あまり参考にならなかった	1
参考にならなかった	0
未回答	1



問4 補装具のフォローアップの必要性について

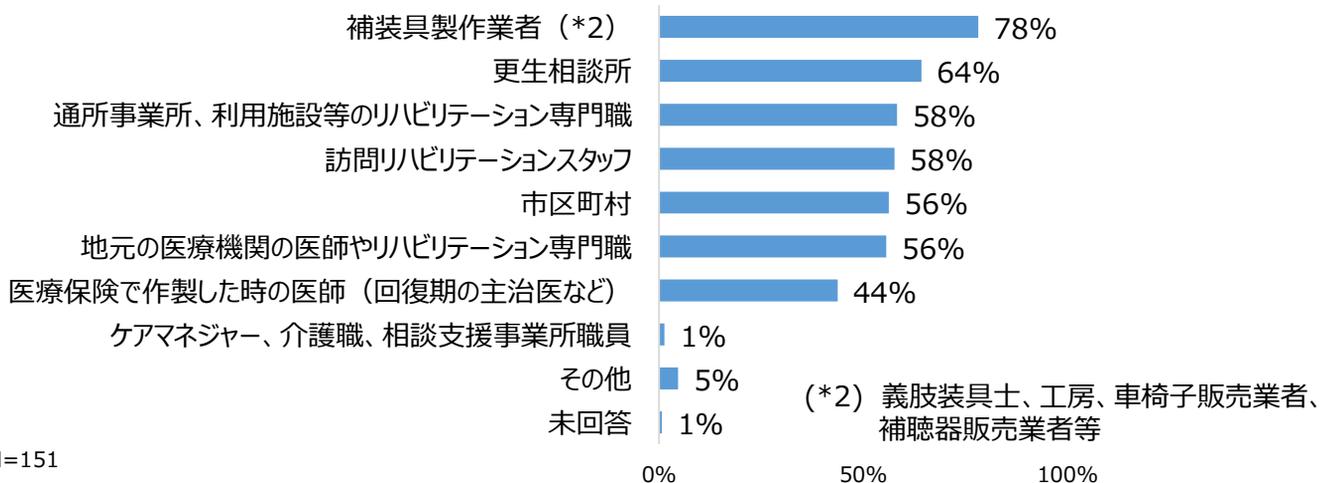
N=151

補装具のフォローアップの必要性	回答数
とても感じる	106
感じる	44
あまり感じない	1
感じない	0



問5 フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源（複数回答可）

フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源	回答数
補装具製作者（義肢装具士、工房、車椅子販売業者、補聴器販売業者等）	118
更生相談所	97
通所事業所、利用施設等のリハビリテーション専門職	88
訪問リハビリテーションスタッフ	87
市区町村	85
地元の医療機関の医師やリハビリテーション専門職	84
医療保険で作製した時の医師（回復期の主治医など）	66
ケアマネジャー、介護職、相談支援事業所職員	2
その他	7
未回答	1



N=151

問6 フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア

以下は、アンケートにて頂いたアイデアの一例です。大変貴重なアイデアをいただきありがとうございました。

#	フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア
関係者間の連携	
1	<ul style="list-style-type: none">関係者がつながる仕組みを作り、当事者含め誰かが通知したら、適正な関係者に連絡が届き、どのように対応したら良いかが、当事者につたわるシステムを作ったら良いように思います。予算があまりなくても、LINEやメールでも、考えればいろいろ手はあるように思います。その仕組みを、まずは、ある地域で試して、良さそうであれば、全国展開につなげていくのが良いと思います。
2	<ul style="list-style-type: none">電子カルテの共有化、利用者の閲覧などは非常に有効だと思われます。できれば装具情報がデータ管理され、装具毎の識別番号などで作製機関や作製日などの情報が読み取れるようになると、多機関で関わる上では非常に有益だと考えています。
アプリやQRコード、手帳の活用	
3	<ul style="list-style-type: none">アプリはとても利用者にとって利便性が高いと思います。
4	<ul style="list-style-type: none">支給された補装具へ、QRコードを印字し、支給装具の情報、患者情報、身体機能、関わった専門職(主治医・セラピスト・製作者・更生相談所)を装具から読み取れるようにするのが良いと思います。(データベース化と他職種への提供は難しい問題をはらむ気がしております。)
5	<ul style="list-style-type: none">かかりつけ薬局のように、かかりつけ補装具事業所を設け、そこで補装具手帳を発行するのが良いと思います。また補装具難民が生まれないう、パンフレットを作成し、保険組合、市町村から配布したり、厚生労働省のウェブサイトに掲載し周知するのが良いと思います。
費用の支給や、インセンティブの設計	
6	<ul style="list-style-type: none">補装具費支給制度はハードにかかる費用支給はあるものの、その後のフォローアップ費用に関する支給がありません。何らかの別制度があると良いと思います。
7	<ul style="list-style-type: none">回復期の装具に関しては効果計測と、効果データを所得公表する医療機関や製造先のインセンティブが必要ではないかと思います。
その他	
8	<ul style="list-style-type: none">作製した際に、次のフォローアップについて情報を提供する最大のチャンスと考えます。更生用装具については講演にもあったような登録制度が可能ではないでしょうか。(都道府県をまたいだ転居時の対応が必要ですが…)
9	<ul style="list-style-type: none">市町村や県福祉職、かかりつけ医等がスクリーニングを行い、その後、専門医療機関を受診(医療職による診察)するという流れができるとよいと思いました。専門医療機関が更生相談所に所属する医療職だけではマンパワーが不足すると思いますので、義肢装具学会の専門医制度のように、義肢装具のフォローアップ判定医のような制度があると、判断基準もある程度は一定レベルが保たれ、利用者としても診察を受けやすいのではないのでしょうか。
10	<ul style="list-style-type: none">フォローアップはグラデーションがあると思います。日常の困りごとから専門的対応までを1つに集約する必要はなく、それぞれの関わり方で役割も変わってくると感じます。地域の実情に応じて協議体を作ることが必要だと思いますので、様々なパターンの構築モデルを例示して横展開を図るのはいかがでしょうか。補装具費支給制度ですべてをカバーするのは現実的ではないと思うので、地域づくりの一環として考えるのも可能性があるように思います。
11	<ul style="list-style-type: none">支給決定時に相談窓口や留意点を記載したパンフレットを配布するのが良いと思います。